

お知らせ



利用してください！

# 高齢者みまもりサービス事業

在宅高齢者の自宅に通報機器を設置して、火災や急病、けがなどの緊急事態に対応し、日常生活を守ります。さまざまなトラブルに備え、ぜひ利用してください。

## サービス内容

### ① 火災センサー・ガス漏れセンサー・ペンダント式通報装置の貸し出し

火災センサーとガス漏れセンサーは、異常を感知すると、自動的にコールセンターに通報します。その後、必要に応じて「駆けつけ員」が利用者の自宅を訪問し、安全を確認します。ペンダント式通報装置は、ボタンを押すと、前述の対応に加え、必要に応じて救急車を手配します。



▲ペンダント式通報装置本体と押しボタン



▲首にかけた押しボタン



▲火災センサー

### ② コールセンター

365日24時間、看護師・保健師などが常駐しています。健康などに不安がある場合の相談にも応じます。

対象／在宅で生活している65歳以上の  
人

利用料／ひとり暮らし、または、ひとり暮らしに準ずる世帯は、1か月645円（10月以降は659円。住民税非課税世帯は無料）

★ひとり暮らしに準ずる世帯とは、65歳以上の人と、寝たきりや認知症の高齢者、重度障害者、または18歳未満の子のみで構成される世帯です。

※右記に該当しない高齢者を含む世帯は、1か月1285円（10月以降は1309円）。

申し込み／直接、高齢者支援課へ  
※緊急連絡先となる人（3人）の登録が必要です。

## 問い合わせ

高齢者支援課（市役所4階）

☎(55)2741 ☎(55)2620

✉ho-koureishien@div.city.fuji.shizuoka.jp

# セカンドライフの顔

第27回

問い合わせ  
市民協働課 ☎55-2701

「セカンドライフ」は主に、定年退職後や子育て後など第2の人生を意味します。このコーナーでは、セカンドライフを楽しんでいる還暦世代の人を紹介します。  
今回紹介するのは、**渡邊輝雄さん**（川成島）。市内の「シニア&子どもカフェ、遊」（今泉1-6-6）を会場に、79歳の今もそば打ちを指導しています。

## そば打ちの指導をやる限り続けたい！

会社員だった50歳代のころ、営業で訪れた長野県や東北地方のそば店を食べ歩いていくうちに、自分でもそばを打つてみたくなりました。そこで、都内のそば店が開催したそば教室で技術を学びました。学んだのは2店舗で、2週間〜1か月間ほどの泊まり込みでした。60歳で会社を退職し、その後は市内のそば店で働いていました。

60歳代半ばで、当時の市職員から「そば打ちの講師になりませんか」と誘われました。それがきっかけで、須津や富士見台など各地区のまちづくりセンターで、そば打ちの講師を担当しました。

講座を通じ、さまざまな人と知り合えた上、こちらも勉強になりました。健康上の理由で講座の講師はやめました。そば打ち指導はやる限り続けていきたいです。



特注の重い麺棒でそば生地を延ばす渡邊さん

セカンドライフについて詳しくはセカンドライフ相談室へ  
事務局／（一社）まちの遊民社 ☎(88)9036